

## 赤穂市制施行70周年記念協賛事業実施要項

### (趣旨)

第1条 赤穂市制施行70周年記念事業実施方針に賛同し、その目的に沿って行われる各種事業のうち、赤穂市制施行70周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）会長が承認したものを協賛事業とする。

### (赤穂市制施行70周年記念事業の目的)

第2条 赤穂市制施行70周年記念事業は、赤穂市制施行70周年という記念すべき年を迎えるに当たり、市をあげてその足跡を振り返り、市民とともに祝い、未来への確かな展望と希望に満ちた事業を、市民と協働して実施していくことを目的とする。

### (対象期間)

第3条 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に、市内で開催される事業とする。

### (協賛事業の条件)

第4条 協賛事業の条件は、次のとおりとする。

#### (1) 主催者について

主催者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- ア 実行委員会参加団体
- イ 国及び地方公共団体
- ウ 公益法人、NPO又はこれらに準ずる団体
- エ 株式会社等営利法人及びこれを構成員とする団体
- オ その他実行委員会会長（以下「会長」という。）が適当であると認めるもの。

#### (2) 事業内容について

事業の内容が、次の各号にすべての要件を満たすものとする。

- ア 事業の内容が第2条に定める目的に沿うもの
- イ 事業が一般の人に公開されるもの
- ウ 政治的・宗教的目的を有しないもの
- エ 営利を主たる目的としないもの
- オ 公序良俗に反しないもの
- カ 事業の実施にあたって、事故防止対策、公衆衛生対策等に十分な措置が講ぜられているもの
- キ その他会長が適当であると認めるもの

### (事業経費)

第5条 事業経費は、主催者の負担とする。

(協賛事業の手続)

第6条 主催者は、当該事業が実施される期日の原則2ヶ月前までに、「赤穂市制施行70周年記念協賛事業参加申込書」を事業内容の分かるものを添付して提出すること。

(協賛事業の決定)

第7条 会長が、当該申込事業を協賛事業として承認する場合は「赤穂市制施行70周年記念協賛事業承認通知書」により、承認しない場合は「赤穂市制施行70周年記念協賛事業不承認通知書」により主催者に通知する。

(計画変更等の連絡)

第8条 主催者は、事業内容その他に変更又は中止があったときは、速やかにその旨を会長に連絡するものとする。

(承認の取消し)

第9条 承認した事業が当初の趣旨に反するなど、協賛事業として承認することが不相当であると認めるに至ったときは、承認を取り消すことがある。

(事業への協力)

第10条 会長は承認した事業について、赤穂市制施行70周年記念シンボルマーク及びキャッチフレーズの使用を認めるとともに、積極的に広報を行うなど可能な協力を行う。

(実施報告)

第11条 主催者は当該事業が終了したのち、速やかに「赤穂市制施行70周年記念協賛事業実績報告書」を提出するものとする。

付 則

この要項は、令和2年10月28日から適用する。

様式第1号（第6条関係）

赤穂市制施行70周年記念協賛事業 参加申込書

年 月 日

赤穂市制施行70周年記念事業実行委員会

会長 宛

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

(担当者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ )

下記の事業を、赤穂市制施行70周年記念の協賛事業として承認いただくよう申し込みます。

事業の名称	
実施期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( ) 日間
会場	
目的	
事業概要	
主催	
後援等	
その他	

事業内容が分かれば、チラシ等他の資料の添付でも結構です。

担当課 \_\_\_\_\_ 課

様式第2号（第7条関係）

赤穂市制施行70周年記念協賛事業 承認通知書

年 月 日

様

赤穂市制施行70周年記念事業実行委員会  
会長

年 月 日付で赤穂市制施行70周年記念の協賛事業として申込のありました事業については、下記のとおり承認します。

事業の名称	
主催者名	
実施期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ） 日間
実施場所	
協賛事業の条件	<p>①70周年シンボルマーク等を使用して、積極的な事業PRに努めてください。</p> <p>②市の広報やホームページへの情報掲載を希望される場合は、別途ご相談ください。</p> <p>③申請後、申請内容に変更又は中止があった場合は、速やかに届け出てください。</p> <p>④当該事業終了後、速やかに実績報告書を提出してください。</p> <p>⑤「赤穂市制施行70周年記念協賛事業実施要項」に適合しない事実が判明した場合は、承認を取り消すことがあります。</p>

様式第3号（第7条関係）

赤穂市制施行70周年記念協賛事業 不承認通知書

年 月 日

様

赤穂市制施行70周年記念事業実行委員会  
会長

年 月 日付で赤穂市制施行70周年記念の協賛事業として申込のありました事業については、下記のとおり承認しません。

承認しない 理由	
-------------	--

事業の名称	
-------	--

様式第4号（第8条関係）

赤穂市制施行70周年記念協賛事業 変更届

年 月 日

赤穂市制施行70周年記念事業実行委員会  
会長 宛

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

(担当者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ )

赤穂市制施行70周年記念の協賛事業として承認を受けた下記の事業について、内容を変更したので届出ます。

事業の名称	
変更内容	
添付資料	

担当課 \_\_\_\_\_ 課

様式第5号（第9条関係）

赤穂市制施行70周年記念協賛事業 承認取消通知書

年 月 日

様

赤穂市制施行70周年記念事業実行委員会  
会長

年 月 日付で赤穂市制施行70周年記念の協賛事業として承認した事業  
については、下記のとおり協賛事業の承認を取り消します。

承認取消 理由	
------------	--

事業の名称	
-------	--

様式第6号（第11条関係）

赤穂市制施行70周年記念協賛事業 実績報告書

年 月 日

赤穂市制施行70周年記念事業実行委員会

会長 宛

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

(担当者名 \_\_\_\_\_ TEL - \_\_\_\_\_ )

赤穂市制施行70周年記念の協賛事業として実施した下記事業については、次のとおり終了したので報告します。

事業の名称	
実施期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( ) 日間
会場	
参加者数	
事業成果	
その他	(添付資料) チラシ、配布資料、記録写真 外

担当課 \_\_\_\_\_ 課